

事業報告書等提出書

令和1年6月 日

さいたま市長 殿

さいたま市見沼区大字蓮沼782番地5
特定非営利活動法人 みぬまで暮らす会

代表理事 長 沼 和 子 ㊞

電話番号 048-796-0295

特定非営利活動促進法第29条（同法第52号第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、前事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の事業報告書等を提出します。

さいたま市見沼区蓮沼782番地5
 特定非営利活動法人 みぬまで暮らす会
 代表理事 長沼 和子
 電話番号 048-796-0295

1 事業の成果

- ・コミュニティカフェ「みぬまハウス」は月～金曜日の午前10時～午後4時オープン。誰でも立ち寄れる「地域の居間」として定着している。
- ・ミニディサービス事業としての「くらぶ活動」は、ボランティア講師の協力を得て10種類を継続中。中でも、麻雀くらぶは参加者の希望で隔週から毎週になった。100歳体操、歌声喫茶が盛況。
- ・介護保険の訪問介護事業は、利用者が増えた。ヘルパーの確保が常に課題。さいたま市訪問型家事支援サービスの依頼は1件だけであった。
- ・福祉有償運送の利用者が増えた。運転者は4名限定なので他の活動との重複でシフトが大変。
- ・生活支援サービスも利用者が増えた。サポーターを募っているが、なかなか増えない。支援依頼は原則として断らないようにしている。理事たちが大変な思いをしながら頑張っている。
- ・地域産品等紹介事業では手作り品の展示販売の依頼をする会員が増えた。
- ・会報「みぬまハウス通信」を4月6月12月3月に発行した。
- ・「まちの保健室」も続行、毎月第3水曜日に開催している。今期も、ベテランの訪問看護師を中心に、「最期まで在宅で暮らせるの？」をテーマに開催している。
- ・レンタルスペースとして、英会話、ウクレレ、鉛筆画教室に場所を提供。地域の人たちの文化交流の機会となっている。
- ・前年度に引き続き毎週水曜日と金曜日に「介護者カフェ」を開いた。介護者カフェへの参加から「100歳体操くらぶ」や「まちの保健室」にも参加する人が増えた。
- ・福祉有償運送の利用を希望して入会してくる高齢者が増大。年度末会員数は167名となった。
- ・見沼区主催の「見沼区市民ネットワーク交流会」では幹事団体を務め、地域の交流に尽力した。
- ・大和田銀座商店会の催事や「見沼区ふれあいフェア」に参加し、地域づくりの推進に協力した。
- ・堀崎町自治会館の文化祭に参加、絵手紙くらぶの生徒作品を展示し、地域自治会と連携した。
- ・1月～2月に連続3回「実践！ 予防介護プログラム」を開催した。定員30名を超える応募があり最終回のアンケートでは全員が100歳体操の継続を希望、手応えを感じた。

2 事業の実施に関する事項(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の		支出額(千円)				
					範囲	人数					
コミカフェ事業	コミュニティカフェ	月～金	みぬまハウス	2人/1日	一般	不特定多数	72				
ミニデイサービス事業	くらぶ活動 麻雀くらぶ 仏典喫茶 歌声喫茶 囲碁くらぶ 絵手紙くらぶ 源氏物語カフェ イキイキ百歳体操	8回/月 1回/月 1回/月 1回/月 1回/月 1回/月 6回/月					30				
地域産品等の紹介事業	地域産品販売 手作り作品展示販売	月～金					1,142				
各種相談・情報提供事業	介護者カフェ まちの保健室	水・金 1回/月					1				
* みぬまハウスの事業全体に係る人件費その他経費											
生活支援サービス事業		随時					利用者宅	1人/1回	会員	延427名	406
福祉有償運送事業		随時						4人	会員	延463名	672
訪問介護・介護予防訪問介護事業		随時		8人	一般	延161名	1,689				
講座・イベント開催事業	見沼区民ふれあいフェア		見沼区役所	4人	一般	不特定多数	5				
	堀崎町文化祭		堀崎会館	4人	一般		2				
	市民活動ネットワークまつり		見沼区役所	6人	一般		0				
	ハロウィン		商店街	4人	一般	160名	1				
	実践！ 介護予防プログラム	1月～2月	見沼区役所	9人	一般	延90名	213				
合計							7,783				

厳正に監査の結果、上記報告のとおり相違ありません。

平成31年5月13日

監査 長 沢 隆 司

平成30年度 活動計算書
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

特定非営利活動法人 みぬまで暮らし会

科 目	金 額		単位:千円
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	449,000		
賛助会員受取会費	0		
2 受取寄付金			
受取寄付金	137,741		
3 受取助成金			
受取助成金	938,000		
4 事業収益			
コミュニティカフェ事業	514,400		
ミニデイサービス事業	493,100		
地域産品等紹介事業	1,704,694		
各種相談情報提供事業	28,000		
生活支援事業	550,092		
福祉有償運送事業	1,044,125		
訪問介護事業	3,015,033		
その他事業	0		
5 その他収益			
受取利息	11		
雑収入	78,860	8,953,056	
経常収益計(A)			8,953,056
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料	3,554,038		
法定福利費	12,350		
人件費計	3,566,388		
(2) その他経費		0	
仕入高	1,202,220		
諸雑費	30,896		
在宅支援活動費	1,252,534		
講座・催事費用	221,096		
消耗品費	4,825		
運搬車輛経費	11,525		
賃借料	688,320		
水道光熱費	143,389		
保険料	107,172		
減価償却費	119,503		

その他経費計	3,781,480		
事業費計		7,347,868	
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	0		
事務局員給料	105,000		
人件費計	105,000		
(2) その他の経費			
通信費	129,124		
交通費	19,080		
事務用品費	11,299		
印刷費	50,038		
消耗備品費	55,444		
諸雑費	34,606		
諸会費	33,000		
慶弔費	25,000		
支払手数料	12,000		
支払利息	324		
租税公課	80,200		
その他の経費経費計	450,115		
管理費計		555,115	
経常費用計(B)			7,902,983
当期経常増減額(A) - (B)			1,050,073
Ⅲ 経常外収益(C)		0	0
Ⅳ 経常外費用(D)		0	0
① 当期正味財産増減額(A - B + C - D)			1,050,073
② 前期繰越正味財産額			-6,866,529
次期繰越正味財産額(① + ②)			-5,816,456

平成30年度 貸借対照表
平成31年3月31日現在

特定非営利活動法人 みぬまで暮らす会

科 目	金 額		単位:千円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	96,651		
小口現金	28,554		
普通預金	1,906,963		
未収金	1,646,202		
前払費用	87,600		
流動資産合計		3,765,970	
2 固定資産			
設備備品	688,946		
固定資産合計		688,946	
資産合計(A)			4,454,916
II 負債の部			
1 流動負債			
出資金(預り金)	460,000		
未払金	9,730,132		
前受金	81,240		
借入金	0		
流動負債合計		10,271,372	
2 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計(B)			10,271,372
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		-6,866,529	
当期正味財産増加額		1,050,073	
正味財産合計(C)			-5,816,456
負債及び正味財産合計(B) + (C)			4,454,916

計算書類の注記

特定非営利活動法人 みぬまで暮らす会

(※ 計算書類の注記とは)

計算書類の注記は、活動計算書と貸借対照表の内容を補足するためのものになります。

「1. 重要な会計方針」は記載が必須となりますが、それ以外の項目については記載は任意です。

法人の活動内容の透明性を確保するために必要だと思われる内容について、記載をお願いします。

1. 重要な会計方針

活動計算書の作成は、NPO法人会計基準(2011年11月20日 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- ・ 消費税の会計処理

消費税の納付が必要な事業所に該当していません。

- ・ 固定資産税の減価償却方法

固定資産税は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。